

令和7年11月14日
島根県薬事衛生課
0852-22-5264/6487
担当：廣江、久武

隠岐保健所管内における食中毒の発生について

1 概 要

11月12日、隠岐郡内の医療機関から隠岐保健所に食中毒疑い患者を診察した旨の連絡がありました。同保健所が調査したところ、隠岐郡海士町内の小学校2校及び中学校1校において、生徒及び教職員26名が顔面紅潮、頭痛、舌のしびれ等の症状を呈していることが判明しました。同保健所は、患者の喫食状況及び発症状況等から同町内の給食施設「海士町学校給食共同調理場」を原因とする食中毒と断定し、11月14日、調理業務の停止を命じました。なお、患者に入院した者はなく、全員が快方に向かっています。

2 患 者 26名（隠岐郡26名）

性別／所属	生徒	教職員	合計
男性	3	7	10
女性	8	8	16
合計	11	15	26

【発症状況】

○発症期間：11月12日 11:45～16:30 ○主な症状：顔面紅潮、頭痛、舌の痺れ等

3 原因施設

名称：海士町学校給食共同調理場
営業者：海士町 町長 大江 和彦
所在地：隠岐郡海士町大字海士 944
業種：集団給食施設

4 原因食品 原因施設が11月12日に調理、提供した給食

5 病因物質 調査中

6 措 置 隠岐保健所は、営業者に対して11月14日から11月17日までの4日間、食品衛生法に基づき当該施設の調理業務の停止を命じ、施設の清掃・消毒及び食品衛生管理の改善を指導中です。

7 県民の皆様へ

【食中毒予防】

- ・調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理にあたっては、十分に加熱しましょう。
- ・嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。
- ・食品は冷蔵庫等で低温で保存しましょう。

【県内（松江市を除く）の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
令和6年（1～12月）	11	557
令和7年（本件を含む）	11	203